資料2

骨子案についての議論の経緯

平成24年7月21日
児童福祉専門分科会

5月20日専門分科会案

前文

第1章　総則
1. 目的
2. 定義

第2章　子どもにとって大切な権利
1. 子どもの基本的権利
2. 安心して生きる権利
3. 自分らしく生きる権利
4. 豊かで健やかに育つ権利
5. 意見を表明し参加する権利

第3章　子どもにやさしいまちづくりの推進
1. 共通の責務
2. 保護者の責務
3. 育ち学ぶ施設の責務
4. 地域住民の責務
5. 保護者への支援
6. 育ちの支援
7. 虐待等の取組み

第4章　権利救済のしくみ
1. 相談及び救済
2. 子どもの権利擁護委員の設置など
3. 委員の仕事
4. 申立てができること
5. 委員への協力
6. 勧告や要請への対応
7. 勧告や要請などの内容の公表
8. 委員に関する広報など
9. 調査員及び相談員（事務局）

第5章　子どもの権利保障の推進と検証
1. 子どもの権利の普及
2. 子どもの権利委員会
3. 子どもの権利に関する推進計画
4. 子ども自身による権利の推進
5. 子どもの権利保障の検証

6月9日専門分科会起草委員案

前文

第1章　総則
1. 目的
2. ことばの意味
3. 基本的な考え方
4. 大人の役割

第2章　子どもにとって大切な権利
1. 安心して生きる権利
2. 自分らしく生きる権利
3. 豊かで健やかに育つ権利
4. 意見を表明し参加する権利
5. 互いの権利の尊重

第3章　子どもにやさしいまちづくりの進め方
1. 権利の周知と学習支援
2. 保護者への支援
3. 育ちの支援
4. 虐待等の取組み
5. 子どもの権利保障の検証
6. 子ども委員会議

第4章　子どもを守るための仕組み
1. 相談及び救済
2. 子どもの権利擁護委員会の設置など
3. 委員会の仕事
4. 申立てができること
5. 委員会への協力
6. 勧告や要請への対応
7. 勧告や要請などの内容の公表
8. 委員会に関する広報など
9. 相談員

7月8日専門分科会起草委員案

前文

第1章　総則
1. 目的
2. 定義
3. 基本的な考え方
4. 大人の役割

第2章　子どもにとって大切な権利
1. 子どもにとって大切な権利の保障と互いの権利の尊重
2. 安心して生きる権利
3. 自分らしく生きる権利
4. 豊かで健やかに育つ権利
5. 意見を表明し参加する権利

第3章　子どもにとって大切な権利を保障するための市の役割
1. 子どもの権利普及の啓発と学習支援
2. 子どもの育ちへの支援
3. 保護者への支援
4. 子どもの命と安全を守るための取組
5. 子ども会議
6. 子どもの権利保障のための行動計画と検証

第4章　子どもの権利を保障するための仕組
1. 子どもの権利擁護委員会の設置など
2. 委員会の仕事
3. 申立てができること
4. 委員会への協力
5. 勧告や要請への対応
6. 勧告や要請などの内容の公表
7. 委員会に関する広報など
8. 調査相談専門員
9. 相談及び救済

7月17日専門分科会起草委員案

前文

第1章　総則
1. 目的
2. 定義
3. 基本的な考え方
4. 大人の責務

第2章　子どもにとって大切な権利
1. 子どもにとって大切な権利の保障と互いの権利の尊重
2. 安心して生きる権利
3. 自分らしく生きる権利
4. 豊かで健やかに育つ権利
5. 意見を表明し参加する権利

第3章　子どもにとって大切な権利を保障するための市の役割
1. 子どもの権利普及の啓発と学習支援
2. 子どもの育ちへの支援
3. 保護者への支援
4. 子どもの命と安全を守るための取組
5. 子ども会議
6. 子どもの権利保障のための行動計画と検証

第4章　子どもの権利を保障するための仕組
1. 相談及び救済
2. 子どもの権利擁護委員の設置など
3. 委員の職務
4. 委員への協力
5. 調査相談専門員